

七小 PTA について

1. はじめに

PTA とは parent（保護者）、teacher（教職員）、association（団体）の略です。

第七葛西小学校 PTA（以下、七小 PTA）は、子どもたちの健やかな成長のために、保護者と教職員により組織された自主的な団体です。家庭・学校・地域社会のパイプ役として活動しています。

七小 PTA では、委員等の強制委任を廃止し、「できるひとが、できるときに、できることを」「楽に楽しく」をモットーに、無理なくできる範囲で子供たちのために活動していくための改革を 2022 年度検討・全体投票可決を経て、2023 年度より本格稼働いたしました。

ストレスになる「委員/役員決め」を無くして、自分が関わってみたいボランティアやお手伝いにご協力いただくようにシフトチェンジしました。

大半の活動は、人手を募集した時に都合の良い方にお手伝いいただくものとして、作業の指示や報告もプリント配信アプリ「がくぷり」の活用により、なるべく来校回数を減らし活動する仕組みを構築していきます。

七小 PTA は任意の団体です。加入は強制ではありません。いつでも加入・退会可能です。

また非加入を理由に児童が不利益を被ることの無いように活動しています。

PTA 改革により保護者負担を大幅に減らし、子どもたちだけでなく、保護者も楽しめる活動を進めています。

家庭・学校・地域社会の連携で、子どもたちを見守り、育み、ともに歩いていくため、何より小学校生活を子どもとともに楽しんでいただくために、PTA 活動へご理解・ご協力をいただきますようによろしくお願いいたします。

※ただし、PTA 主催のイベントのご参加、卒業記念品の受け取り、周年行事などは PTA 会費から賄われているため、非加入の方は別途料金が発生いたしますのでご了承ください。

2. 主な活動

■ PTA 本部役員

子どもたちの見守り活動運営：旗持ち活動・新1年生付き添い児童制度の運営を担っています。

各種イベント企画・運営：新田フェスティバル、すもう大会、オータムキャンプ、ともだちまつり等

※強制委任なし、希望制で随時募集しています。役員任期中も強制的業務指示はありません。

また、業務見直しを行い、請け負っていた業務を学校や他七小組織（おやじの会、イベント部、広報部）と連携して対応しています。今後も業務負担軽減を推し進めてまいります。

- 各種委員：委員会廃止に伴い、委員活動は現在ありません。

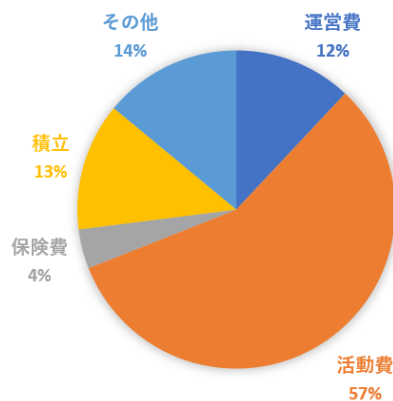
3. PTA 会費

児童一人あたり、年間 3,000 円（3,000 円×1回、5月予定）引き落とし

※引き落としタイミングは変更する場合があります

会費の使途

項目	詳細	割合
運営費	消耗品・通信費	12%
活動費	イベント開催・校外・部活・児童への記念品他	57%
保険費	PTA 損害保険	4%
積立	周年行事・備品購入等	13%
その他	協賛金	14%



ご不明な点などございましたら、がくぷりや PTA の Gmail <nanasho.pta@gmail.com> までご連絡ください。

身体的な事情、お仕事やご家庭の都合、言葉の問題などの理由で活動できないかもしれない…という不安のある方、配慮が必要な方も、いつもでご相談ください。

個人情報については「第七葛西小学校 PTA 個人情報取扱規定」に従って取り扱います。

何卒よろしくお願いいたします。